

平成二十九年度

博士（文学）学位請求論文

内容及び審査の要旨

林崎治恵

風土記本文の復元的研究

皇學館大学大学院

博士（文学）学位請求論文 審査報告

林崎治恵著『風土記本文の復元的研究』（汲古書院）

本論文は、従来、行われてきた風土記の研究をさらに進展させるために、現行の校訂本についてあらためて見直し、風土記の原姿、即ち風土記本文の復元のためにはどのような課題があるか、またあるとすればその解明のためにはどのような方向性が必要であるかを綿密に検討し論述するものである。とりわけ『常陸国風土記』について本文校訂に必須である諸本の研究を徹底的に行い、加えて校訂本間の比較検討及び校訂の諸問題に関しては『常陸国風土記』のほかにも『出雲国風土記』、『肥前国風土記』をもとり挙げて追究している。

序章 風土記という古典

- 一 はじめに
- 二 風土記の価値
- 三 作品としての風土記
- 四 風土記の原本
- 五 本書の構成

第一部『常陸国風土記』の基礎的研究

第一章『常陸国風土記』の伝写について

- 一 はじめに
- 二 諸本の書誌
- 三 諸本の分類
- 四 グループ間の系譜
- 五 おわりに

第二章 常陸国風土記四本集成

第二部 風土記の校訂

第一章 風土記の校訂間の比較

一 はじめに

二 校訂本間の比較その1―『常陸国風土記』―

三 校訂本間の比較その2―『出雲国風土記』―

第二章 風土記の校訂における問題についての一考察

一 校訂基準について

二 神道大系『肥前国風土記』を事例として

終章 風土記のテキストの現状と課題

一 はじめに

二 山川本『風土記』について

三 復元される本文

四 望まれるテキスト

付論

第一章 逸文をめぐる諸問題

一 『常陸国風土記』信太郡の沿革条

二 『常陸国風土記』信太郡の郡名条

三 『筑前国風土記』資珂島条

四 『筑前国風土記』怡土郡条

第二章 伝承とその舞台―『竹取物語』を事例として―

序章では、風土記伝来の様態は同じく上代の『日本書紀』等と比べると異なるところがあるけれども、それは風土記がもつ特質、とくに官命に応じた文書として撰述されたために付与されたことに起因するものであって、そのことと古典として

の風土記の意義、評価・価値そのものとは分けて考える視点が必要であるといった風土記研究にとってきわめて重要な根本的課題にとり組んでいる。ひとつの古典作品として風土記を捉えること、言い換えれば風土記を単なる地誌としての報告文書のみで捉えるのではなく、その時代に生きた人間が編述したひとつの作品であって、風土記を解明していくにはこの点について真正面から対峙する研究姿勢が必要不可欠のものであると述べる。そうすることによって風土記の理解はさらに深められ、新たな研究成果を生むことに繋がる」と指摘し、作品理解のためにも原典に近い本文を復元することの重要性を説得性をもって主張しており、本論文の意義もこうした点にあると言っている。本論文の中心的課題は現在ある校訂本についての様々な違いや特徴を明確にし、種々なる校訂本を検証することによって、よりよい本文の復元をうち立てるところにあり、こうした綿密な校訂・考証の手順を通してこれまでに積み重ねられてきた風土記研究をさらに推し進めるものとなっている。また、風土記のとりわけその文学性に光を当て、風土記の本来の姿を求める過程を説き、このことによって今後の風土記研究のための課題を審らかにしている。本論文の全体としての見通し、及び意義がこの序章で述べられている。

第一部の第一章は、『常陸国風土記』の本文復元のために不可欠な諸本系統の類別とその系譜づけを考究し、校訂の際の写本の位置づけを導き出している。これまでの研究における『常陸国風土記』の諸本研究の考え方が、彰考館本という一本の写本から多くの転写本がでてくるとして捉えられてきた説に疑問を呈し、諸本を丹念に見直し検討している。資料とする諸本は、菅本・武田本・狩谷本等十本である。まず、写本の解説を行い、次に奥書にとらわれない客観的な諸本系統を検討するために、①本文の字詰・行数の体裁、②郡の記述形式、③本文の改行箇所、④本文文字の異同の観点から諸本のグループ分けを行い、その結果、甲類（菅本・中山本・藤田本）、乙類（武田本・松下本・河合本・村上本）、丙類（狩谷本・羽田野本）の三種に分類できるとする。既に『常陸国風土記』の諸本に関しては、秋本吉郎『風土記の研究』や飯田瑞穂『茨城県史Ⅱ古代編』等による研究があり、これらの先行研究本においては、松下本（松下見林本）、菅本（幕末に菅政友が彰考館本を忠実に模写したと思われる写本）の価値を認めたが、林崎氏は右の三つのグループが系譜上のどこから派生したかを考察するために、三類の中から代表本を選定し、その代表本の字形の照合、彰考館本の文字の想定をした上での比較検討を行い、武田本（武田祐吉旧蔵本）が伝播祖本である前田本（尊経閣本）から派生したものであるとする新たな系譜付けを提案した。この卓見は本論によって新しい位置づけがなされたことをあらわしている。また、『常陸国風土記』の原本を復

元するために必要な写本の異同がわかるように集大成している。

第二章は、『常陸国風土記』の本文復元に重要な菅本・武田本・松下本の三つの写本と板本（西野宣明校本）との異同が一見してわかるように集成した「常陸国風土記四本集成」を収載する。菅本の一行分を基準にして、その他の三本をそれに合わせ、各本の改行箇所と当該箇所の丁数と行数も合わせて示し、各本の配行がわかるようにしている。写本である菅本・武田本・松下本について写真版をトレースしている。この方法による描写は、単に文字の形を機械的に写すという単純作業によるものではなく、写本に書かれた文字の筆使いをも勘案して作成がなされている。書や筆使いについての知識や素養があることによつて、原本の筆致を忠実に再現することができ、実物ではないとはいえ、写本文字を確認するときには原本さながらのものとして活用できるようになっている。校訂本作成や校訂本再検討のためには写本そのままに近い姿で作成・集成されている。

第二部の第一章は、現在刊行されている校訂本の現状がどのような実態としてあるかを確認すること、各校訂本の校訂本文とその校訂方法に焦点を当てること考察されている。見解の違う校訂本が多く存在する現況を次の風土記研究へと発展させるために、校訂本間の比較検討を通して違いや特徴を明らかにすることが目的である。比較検討したのは、『常陸国風土記』は新編日本古典文学全集本と神道大系本と日本古典文学大系本の総記から行方郡の部分であり、『出雲国風土記』は神道大系本と日本古典文学大系本であり、いずれもその相違点を一覧表にして掲げ、大部な数にのぼるその相違点を逐一あつて詳細に検討し、各校訂本の特徴について述べている。校訂を行うためには底本を尊重するといった姿勢を持ちつつ、その上で近世以降の諸説の検証も行い且つ根拠のある新見解を提示するといった考訂過程が踏まれていることを確認する。とりわけ神道大系本がとる底本選定や校異の示し方に対する方法は、風土記の校訂において体系化されたものを構築することの必要性和有益性を示唆しており、また校訂に対する基準が設けられるなどして集約的にひとつの形に収めてしまうというような内容でないことを浮き彫りにし、その意義を論述している。

第二章は、校訂記述や校異の示し方に対する見解を述べる。校訂者による風土記の読解は、結果として風土記本文として復元されるものであり、その校訂本文は校訂者の微妙な判断に影響されるものの本文理解を含むその判断は繊細で尊いものであるゆえに校訂そのものに対する基準を設けることは本文理解に制限が与えられる危険性をも伴うものであること等を

説く。一方で、正確にまた丁寧な諸本の校合を行う際に研究成果の積み重ねと、延いては学界の発展のためにも校訂本の特色を示すことの重要性和風土記の原姿に対する認識を明確にすることの必要性を具体例を挙げて論究している。また、校訂者が本文を校訂するとき原本を復元することについてのどのような考えで行っているかをほとんど明記しないという現状に對して、校訂者の考えや校訂姿勢が現われる校訂本文の比較を行いその相違点が現われる根拠を確認し、風土記のよりよい本文校訂のあり方を構築していくことが今後、校訂を行う研究者たちへの大きな指針になることを提示する。さらに校異の示し方を検証して、校訂において最も重要な復元本文の根拠となるものがはっきりとわかるようにするためには校異のつけ方への学界共通の認識を深め、さらなる読者への配慮がなされる必要性のあることをも指摘する。

終章は、現在までに何種類もの風土記のテキストが刊行されているが、新たなテキストである山川本『風土記』が出たことを踏まえて、これまでのテキストと對比してひろく眺め説明した上で、今後のテキストに望まれることを論じている。はじめに最新刊行本の山川本をとり挙げ、その特徴である底本尊重姿勢のあり方と底本文字を改訂するとき校異を示す方針をとることについて説明している。その上で、従来のテキストと對比して風土記の校訂は、復元本文に対する考えを明確にした上で行われる必要があるか、風土記本文を復元するときその姿を校訂本文にどこまで求めて行うか、原本の姿に近づくように本文復元をしているか、あるいは現伝写本を訓むことを念頭においているか等によって同じ校訂でもその内容が異なってくることを詳述している。

付論として、第一章は、風土記逸文の事例研究として四つの逸文である『釋日本紀』に引用される逸文三条と『萬葉集註釋』に引用される逸文一条の注釈的研究を参考として挙げている。いずれも風土記逸文として認定することができる。また、第二章は、伝承研究の個別事例として、風土記に通じるものがあるとして『竹取物語』について論じている。

第一部の第一章は、『常陸国風土記』の本文復元のために不可欠な諸本系統の類別とその系譜づけを独自に考究して、校訂の際の写本の位置づけを導き出している。資料とする諸本は、菅本・武田本・狩谷本等十本であり、これらを甲類(菅本・

中山本・藤田本）、乙類（武田本・松下本・河合本・村上本）、丙類（狩谷本・羽田野本）の三種に分類できることを明らかにし、文脈を十分に考慮した上で異同の相違点に綿密な検討を加え、武田本（武田祐吉旧蔵本）が伝播祖本である前田本から派生したものであるとする新たな系譜付けを見出し提案した。これはきわめて首肯できるものであり、これまでにない林崎氏独自の新説がうち出されている結論であって評価できるものである。

第二章は、『常陸国風土記』の本文復元に重要な菅本・武田本・松下本の三つの写本と板本（西野宣明校本）との異同について、写本の文字を確認するときには原本さながらに活用できるよう工夫がなされており、風土記研究の発展に大きく貢献するものと確信する。ただし、このあと第二部において現在活用されている注釈書等に拠る校訂過程をとり挙げて論述しているが、この章においても写本及び板本との異同に基づいて具体的に、「曰」と「云」、「両峯」と「西峯」などの異同に対する本文復元の作業が提示されることも、今後に期待されるところである。

第二部の第一章は、『常陸国風土記』について新編日本古典文学全集本と神道大系本と日本古典文学大系本の総記から行方郡の部分、及び『出雲国風土記』については神道大系本と日本古典文学大系本でいずれもその相違点を一覧表にして掲げ、大部な数にのぼるその相違点に逐一あたって詳細に検討し、とりわけ神道大系本がとる底本選定や校異の示し方に対する方法は、風土記の校訂において体系化されたものを構築することの必要性和有益性を示唆しており、また校訂に対する基準が設けられるなどして集約的にひとつの形に収めてしまうというような内容でないことをも浮き彫りにし、その意義を論述しており、注目される。

第二章は、校訂記述や校異の示し方に対する見解を述べる。正確にまた丁寧に諸本の校合を行う際に研究成果の積み重ねと、延いては学界の発展のためにも校訂本の特色を示すことの重要性和風土記の原姿に対する認識を明確にすることの必要性を具体例を挙げて精緻に論究し、風土記のよりよい本文校訂のあり方を構築していくことが今後、校訂を行う研究者たちへの大きな指針になることを提示している。

終章では、いくつか風土記の新たなテキストが刊行されたことを踏まえ、これまでのテキストを振り返りながら、今後のテキストに望まれることを論じている。なかでも、最新刊行本の山川本『風土記』をとりあげ、従来の校訂本のいう「底本尊重」と山川本『風土記』のいう「底本尊重」では、その指す意味が異なることを指摘し、そのことに関する問題点を論理的に明かし、風土記本文に対する重要な問題を提起している。風土記の本文校訂のあり方を模索していくのが、今後に課せられた課題であり、そのためにも校訂本について再検討する段階にきていることを説得性をもって詳述している。

付論として、第一章は、風土記逸文の事例研究として四つの逸文―『釋日本紀』に引用される逸文三条と『萬葉集註釋』に引用される逸文一条―の注釈を校訂、訓読、語釈にわたって行っており貴重な研究であって益するところが多い。また、第二章は伝承研究の個別事例として、風土記に通じるものがある『竹取物語』に対する論も合わせて行い、意欲的に研究の範囲を拡げている。

以上、林崎治恵氏の学位請求論文について、その内容と試問を踏まえた講評を述べてきた。林崎氏の風土記本文の復元的研究は、全体的にこれまでの風土記の研究史を踏まえつつ、諸本及び校訂の研究を中心にして徹底的且つ綿密に検討・論証した上で今後の研究をも展望し、すぐれた成果を挙げており、近年の研究動向を踏まえて言うならば最先端に位置するものであることは間違いなく、高く評価できるものである。

以上の結果、当該研究について、

博士（文学）

の学位授与が妥当であることを、当研究科委員会に報告するものである。

学位請求論文最終試験報告書

林崎治恵

右の者について、学位請求論文に関する審査及び最終試験を行い、その結果審査に合格したものであることを認める。

平成三十年三月十四日

審査委員

主査 毛利 正守

(本学教授)

副査 大島 信生



(本学教授)

副査 橋本 雅之



(本学教授)